

## 平成30年門真市教育委員会第2回定例会

開催日時 平成30年2月23日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第2号 門真市附属機関に関する条例の一部改正の申出について
- 日程第4 議案第3号 門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正の申出について
- 日程第5 議案第4号 平成29年度教育費補正予算の見積り申出について
- 日程第6 議案第5号 平成30年度教育費当初予算の見積り申出について
- 日程第7 諸報告

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

### 出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元

### 欠席委員

委員	桜井 智恵子
----	--------

### 事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
教育部長	満永 誠一
教育部次長	水野 知加子
教育部総括参事	寺西 照之
教育部教育総務課長	中野 康宏
教育部学校教育課長	三村 泰久
教育部学校教育課参事	高山 拓也
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫

教育部社会教育課長	牧菌 友広
教育部図書館長	西中 敏美
こども部長	内田 勇
こども部次長	南野 晃久
こども部保育幼稚園課長	花城 勉

久木元教育長                      開会宣告      午後 2 時

日程第 1                              会議録署名委員の指名

久木元教育長より 土川 好子 委員を指名

日程第 2                              会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3                              議案第 2 号 門真市附属機関に関する条例の一部改正の申出について

説明者 中野教育総務課長

本件につきましては、門真市めざせ世界へはばたけ事業推進委員会を廃止することに伴い、所要の改正を行うものです。

議案書 2 ページからをご覧ください。

改正内容といたしましては、別表に定める教育委員会の附属機関において、めざせ世界へはばたけ事業の制度が確立され所期の目的が達成できたことから、「門真市めざせ世界へはばたけ事業推進委員会」の項を、削除するものであります。

なお、附則第 1 項として、この条例は、30年 4 月 1 日から施行するものとし、附則第 2 項として、本条例の改正に伴い、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正として、別表の「めざせ世界へはばたけ事業推進委員会委員」の項を削除するものであります。

[全委員異議なく、可決]

日程第 4

議案第 3 号 門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担  
教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正の  
申出について

説明者 高山学校教育課参事

議案書 4 ページからでございます。

本件につきましては、少人数学級編制実施のほか、学校課題に  
応じたきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る市費  
負担教員の任用に関し必要な事項を定めるとともに、大阪府の臨  
時的任用職員の給料表及び教員特殊業務手当の改定に伴い、任期  
付市費負担教員の給与及び特殊勤務手当の改定を行うため、「門真  
市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務  
条件に関する条例」を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、条例名及び第 1 条において、「きめ  
細かな指導ができる教育環境づくりを実施」を加えることにより、  
少人数学級編制以外の目的でも任用することを可能とするもので  
あります。

次に、第 9 条の特殊勤務手当及び別表第 1 の給料表についてで  
ありますが、任期付市費負担教員の給料、諸手当などの待遇につ  
きましては、大阪府が費用を負担する常勤講師に準じた内容で本  
市においては定めており、大阪府の給料表や手当額が改定された  
ことに伴い、それに準じた給料表や手当額に改正するものであり  
ます。

なお、附則といたしまして、第 1 項では本条例の施行日を30年  
4月1日とするものとし、ただし、別表第 1 の給料表の改正につ  
きましては、公布の日から施行するものとしております。

次に、附則第 2 項は、別表第 1 の給料表の改定について29年 4  
月 1 日にさかのぼって支給することを定めたものであり、同第 3  
項は、既に支払った給料月額等に関する内払い規定を定めたもの  
でございます。

次に、附則第 4 項は、「一般職の職員の給与に関する条例」の一  
部を、同第 5 項は、「門真市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」

の一部を、同第6項は、「門真市職員の育児休業等に関する条例」の一部を、本条例の条例名を改正することに伴い、それぞれ改正するものでございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

議案第4号 平成29年度教育費補正予算の見積り申出について  
説明者 中野教育総務課長

歳出のご説明をいたします。

議案書10ページをご覧ください。

款：教育費、項：社会教育費、目：社会教育総務費5万1千円の減額は、(仮称)市立生涯学習複合施設建設事業に係る設計業務について、受託事業者選定委員会の29年度での開催見込みがないことから、選定委員会委員報酬等の減額分を計上しております。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

議案第5号 平成30年度教育費当初予算の見積り申出について  
説明者 満永教育部長

30年度予算は、市の予算編成方針に基づき、急激な人口減少に伴い、極めて厳しい財政状況に直面している状況の中、このまま手をこまねいていけば、さらに深刻な状況になりかねないため、特に、急激な人口減少に歯止めをかける施策を、積極的に実施していくための予算といたしたものであります。

まず、教育関係予算の歳出についての概略につきまして、ご説明いたします。30年度当初予算は対前年度1億1,833万7千円減ではあるものの32億4,557万7千円となっており、引き続き、教育予算に重点をおいた予算編成となっております。

また、歳入につきましては、教育債等の増額により、対前年度1,846万5千円減の2億3,363万1千円となっております。

それでは、30年度の教育費当初予算の内容につきまして、議案書13ページの歳出をお願いいたします。

1. 教育総務費に関しまして、(1) 教育委員会費は、委員会定例会等を運営する事業等に係る経費を計上しております。

(2) 事務局費は、教育振興基本計画に基づく、教育のあり方を調査審議するための魅力ある門真の教育づくり事業、栄養士の非常勤嘱託職員6人分、給食調理員や校務員の病休等代替アルバイト配置事業、及び学校OA化事業に対する事業等に係る経費を計上しております。

(3) 教育振興費は、児童、生徒の学力向上をめざして展開するための様々な経費となっており、きめ細かな指導を実現する環境づくり事業、中学生放課後学習支援 Kadoma 塾事業、「ようこそ門真へ」国際交流事業等に係る経費を計上しております。

(4) 人権教育推進費は、進路選択に関する指導助言および自立支援通訳の派遣を行うための事業費など人権教育にかかる様々な経費を計上しております。

(5) 教育センター費は、適応指導教室等運営事業、教職員研修事業に係る経費を計上しております。

次に、2. 小学校費 (1) 学校管理費は、小学校運営に関する学校の予算配当事業、学校施設営繕事業、給食運営事業及び小学校施設整備事業等に係る経費を計上しております。

給食運営事業としては、二島小学校の給食棟の空調整備工事を、小学校施設整備事業としては、同校のトイレの改修工事の実施設計を予定しております。

次に、議案書14ページをご覧くださいいたします。

3. 中学校費 (1) 学校管理費につきましては、概ね小学校費と同様の事業となっております。

(2) 学校建設費につきましては、門真はすはな中学校施設建設費の割賦払金となっております。

次に、4. 幼稚園費 (1) 幼稚園管理費につきましては、公立幼稚園の運営にかかる費用のほか、幼稚園施設整備事業として南幼稚園園舎等の撤去工事に係る経費を計上しております。

(2) 教育振興費は、就園奨励費補助に要する経費を計上しております。

なお、幼児教育の4歳児無償化に伴い、就園奨励費補助金については増額としております。

また、29年度に4歳児を対象として実施してございました私立幼稚園児保護者補助事業については、幼児教育・保育・療育の無償

化事業に集約することに伴い、事業を廃止しております。

次に、5. 社会教育費（1）社会教育総務費は、社会教育振興事業をはじめ文化施設予約システム業務委託料や歴史資料館の運営経費、歴史遺産整備事業等に係る経費を計上しております。

（2）青少年費は、子どもの安全見守り事業をはじめ、学校支援地域本部事業、成人祭、青少年の主張、まなび舎 kids、自学自習室サタスタ、めざせ世界へはばたけ事業等に係る経費を計上しております。

（3）社会教育施設費は、市立文化会館の指定管理料等を、（4）公民館費は、公民館の指定管理料等を計上しております。

（5）図書館費は、図書館サービス計画策定事業、図書館と図書館分館の管理・運営経費、読み聞かせやブックスタートの事業費、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づく、学校等読書活動支援事業に係る経費を計上しております。

議案書15ページをご覧願いたします。

（6）市民プラザ費は、生涯学習センターPC機器等借上料と市民プラザの指定管理料に係る経費を計上しております。

次に6. 保健体育費に関しまして（1）保健体育総務費は、学校保健事業、健康診断事業、校区体育祭補助事業、学校体育施設開放事業、スポーツ・レクリエーション事業等に係る経費を計上しております。

（2）体育施設費は、旧第六中学校運動広場や旧北小学校体育施設の運営管理、テニスコート・青少年運動広場の指定管理料などの社会体育施設の管理運営経費、スポーツ施設予約システム業務委託料を計上しております。

続きまして、歳入についてであります。

議案書12ページをお願いいたします。

1. 教育費負担金は、日本スポーツ振興センターが実施する「学童災害共済制度」に加入する負担金のうち保護者負担分となっております。

次に、2. 教育使用料は、幼稚園使用料、学校施設設備使用料、旧第六中学校運動広場使用料が主な内容となっております。幼稚園使用料につきましては、4歳児無償化に伴い、前年度に比し減額としております。

次に、3. 民生費国庫補助金は、中学生放課後学習支援 Kadoma 塾事業に充当する母子家庭等対策総合支援事業補助金となっております。

ります。

次に、4. 教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金、二島小学校の大規模改造事業交付金、また「ようこそ門真へ」国際交流事業、学校安全推進事業及びめざせ世界へはばたけ事業に充当する地方創生推進交付金が主な内容となっております。

次に、5. 教育費府補助金は、公立幼稚園運営事業に充当する子ども・子育て支援交付金、総合相談事業交付金、教育コミュニティづくり推進事業費補助金が主な内容となっております。

次に、6. まちづくり整備基金繰入金は、旧第六中学校体育館撤去工事の財源となっております。

次に、7. 教育振興基金繰入金は、給食調理事業の財源となっております。

次に、8. 日本スポーツ振興センター医療費貸付金元利収入は、同貸付金の戻入金でございます。

次に、9. 学校給食用物資購入運転資金貸付金元利収入は、同貸付金の戻入金でしたが、学校給食用物資購入運転資金貸付金の取り止めにより、0としております。

次に、10. 雑入は、給食用廃油売却代金、給食棟設備等使用料、及びスポーツ・レクリエーション事業に充当するスポーツ振興くじ助成金などが主な内容となっております。

次に、11. 教育債は、二島小学校における給食棟整備事業債、トイレ改修事業債及び南幼稚園除却事業債が主な内容となっております。

続きまして、債務負担行為についてでございます。

議案書16ページをお願いいたします。

口座振替収納業務委託(3)、英語教育活動派遣業務委託(6)、小・中学校施設等警備業務委託、海外派遣研修業務委託(7)及び学校給食調理業務委託(20)につきまして、それぞれ、期間及び限度額を定めるものであります。

長澤教育長職務代理者： 歳入の学校給食用物資購入運転資金貸付金元利収入がなくなったということですが、必要が無くなったということですか。

中野教育総務課長： 学校給食用物資購入運転資金貸付金元利収入につきましては、毎年400万を運転資金として市の会計から歳出がありましたが、給食費等の本体会計で一定の繰越金が生じておりますので、十分に運

転に支障がないということで、今回0にしております。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第7

### 諸報告

番号1 平成30年度当初教職員数の見通し等について

説明者 高山学校教育課参事

平成30年度当初の教職員数等の見通しにつきまして、現時点での状況について口頭にて御報告申し上げます。

まず、教職員数の算定基礎となる学級数についてですが、現時点において、小学校につきましては、通常学級が現在の179学級から7学級減の172学級となっております。支援学級については、今年度から5学級増の58学級を見込んでおります。教職員数は加配等も含め2名の減少を見込んでおります。

中学校につきましては、通常学級は現在の74学級から2学級減の72学級を見込んでおります。支援学級については、30年度から2学級減の27学級を見込んでおります。教職員数については、加配等も含め6名の減少を見込んでおります。

続きまして、教職員の過欠員の状況についてですが、小学校におきましては、30年度の定数内講師の退職23名、定年退職4名、普通退職8名による退職予定者が35名となっております。

なお、新規採用教員については9名の配置予定となっており、欠員補充講師については、現時点で28名の任用を予定しております。

中学校につきましては、定数内講師の退職19名、定年退職5名、普通退職2名による退職予定者が26名となっております。

新規採用教員については1名の配置予定となっており、欠員補充講師については、現時点で19名の任用を予定しております。

なお、現時点では、教員の様々な加配等については未確定であり、児童生徒数についても、転入・転出等で毎日のように変動しており、今後の動きによって、学級数、教員数が変わってまいります。例えば、学校によっては1学級の児童生徒数が40名、41名というような、学級数確定が微妙な学年もありますので、引き続



き調査を実施し、児童生徒数の精査に努め、3月中旬には学級数を確定し、人事異動事務を行う予定としております。講師の確保につきましても努めてまいりたいと考えております。

次回、3月の教育委員会におきましては、教職員人事もほぼ確定していると考えられますので、教職員人事異動の概要につきまして、資料を作成の上、再度報告させていただく予定でございます。

—すべての報告が終了—

長澤教育長職務代理者： 中学校の新人採用が1名と極端に少ないですが、この採用が少なかったのは門真市に付かなかったということですか。

高山学校教育課参事： 児童・生徒数の減少に伴いまして、大阪府全体の採用の人数も毎年減っております。また我々としましても、将来の過欠員を見込みながら新採の要望数を上げておりますので、本市としましても、ある程度抑えたいという思いがありまして、その意向を受けて大阪府としても1名の配当を行ったと考えております。

長澤教育長職務代理者： 任用予定が講師は19名で、それに比べて新採は1名というのはあまりにも少ないなと思ひ質問しました。

久木元教育長                      閉会宣言                      午後2時25分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長

署名委員